

令和5年度の不登校児童・生徒支援の現状について

1 本区の不登校の課題

- 不登校児童・生徒数は、年々増加傾向にある。この傾向は、都と概ね同様であり、国と比較すると中学校における割合が高い。⇒中学生の学びの保障・居場所づくり
- 不登校により、学校内・外で担任以外の専門的な相談・指導を受けられていない児童・生徒の割合も年々増加傾向にあり、令和4年度は小・中学校ともに約20%ずついる。
⇒児童生徒の多様な学びへの対応

2 本区の不登校児童・生徒の状況

〔区立小中学校の不登校児童・生徒数〕(人) 〔不登校児童・生徒の出現率〕 (%)

年度	R1 R2 R3 R4				R1 R2 R3 R4			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
小学校	85	125	168	196				
中学校	161	187	191	232				
合 計	246	312	359	428				
					年度	R1	R2	R3
					小学校	中学校	小学校	中学校
					国	0.83	3.94	1.00
					東京都	0.88	4.76	1.06
					中野区	0.86	5.17	1.24
								4.09
								1.30
								5.00
								1.70
								5.98
								1.78
								6.85
								1.85
								6.70

3 不登校児童・生徒に対する支援



多様な学びの場や機会を用意する

すぐ相談できる環境を提供する

4 令和5年度の取組

(1) 校内における別室指導支援員の配置（拡充）

ア 事業目的

不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

イ 3校におけるモデル実施の成果

(ア) 3校の利用実績

	月	4	5	6	7	9	教室復帰数（率）
A校	開室日数	5	20	22	14	20	7 (46%)
	参加生徒数	2	15	15	7	9	
	延べ参加生徒数	2	55	40	21	27	
B校	開室日数	0	14	22	17	18	2 (25%)
	参加生徒数	0	2	5	6	8	
	延べ参加生徒数	0	14	38	30	67	
C校	開室日数	14	20	20	20	20	4 (100%)
	参加生徒数	2	2	3	3	4	
	延べ参加生徒数	21	30	36	26	28	

(イ) 4月から7月までの4か月間における30日以上欠席した生徒の割合

	令和4年度	令和5年度	前年度比	令和4年度年間
A校	4.7%	4.6%	-0.1%	7.4%
B校	3.3%	2.9%	-0.4%	6.2%
C校	4.3%	4.1%	-0.2%	7.2%
上記以外	4.0%	4.0%	0.0%	6.6%

(ウ) 校内別室指導支援員配置に対する各学校の意見

	意 見
実施 中学校 3校より	<ul style="list-style-type: none"> ○開室当初から多くの不登校生徒の利用することができた。 ○支援員の関わりによって教室に戻れるようになった生徒が多くいる。 ○定期的に別室に通えるようになった生徒がいる。 ○これまで完全に不登校だった生徒が、支援員の働き掛けで、夏休み以降に別室に通えるようになった。 ○学習が苦手で登校渋りを始めた生徒が別室で自信を取り戻し教室に復帰することができた。

(2) バーチャル・ラーニング・プラットフォーム【VLP】事業（新規）

ア 事業目的

メタバース空間を通して、不登校や日本語指導を必要とする児童・生徒と教育支援室の職員および学校の教職員等がコミュニケーションを図ることができるようになることを目指す。

イ 成果

9月（開始）から11月までの利用実績

		9月	10月	11月	合計
不登校	登録者数	3名	3名	4名	48名
	延べ利用数	14名	25名	9名	
日本語指導	登録者数	0名	1名	9名	12名
	延べ利用数	0名	1名	11名	

教育センター通信

～ すべての子どものために、支援の中心として

令和5年12月18日
No.3
中野区立教育センター
所長 齊藤 光司

「冬休みも教育センターをご利用ください」

学校(園)は間もなく冬休みに入ります。12月26日(火)から年が開けた1月8日(月)までが冬季休業日になります。子どもは家庭を中心に過ごすことになります。

ところで年末は、今年一年がどうだったのかを振り返ったり、年が改まった正月には心新たにして一年の安寧を祈念したりする方がいらっしゃると思います。日本では古来から年末年始の行事が行われ、私たちの気持ちを切り替える環境を醸し出してきました。この年末年始には、各学校(園)やご家庭で一年を振り返り、そして心機一転気分新たな機会となるよう祈念いたします。

文部科学省の調査によると、不登校児童生徒数がこれまでになく増えているということです。そのうち学校内外で相談を受けていない児童生徒数も過去最多になっています。

幼児期から青少年期は、人生の礎となるための大切な時期になります。この時に様々な問題や課題にぶつかり、成功経験や失敗経験を繰り返しながら成長していきます。それを一人で乗り切ることもあれば、家族や友達、先生などに支えられながら乗り越えていくこともあります。当然、その渦中にあっては悩み苦しんでしまうこともあります。お子さんがそのようなときには、躊躇せずに相談機関を利用して下さい。

教育センターは年末年始(12月29日(金)～1月3日(水))を除いた冬季休業中も開設しています。

電話教育相談(Tel:03-5937-3083)では、お子さん自身や保護者の方からの相談をお受けしています。面接相談(Tel:03-5937-3074)は予約制になるので、最初は電話で申し込んでいただき、状況やご都合を伺ってから来所面談の日程調整をすることになります。同様にスクールソーシャルワーカーにも相談することができます。

不登校などでフリーステップルーム(FSR)の通所を考えたり、見学してみたりしたい場合には、在籍校または教育支援室(Tel:03-5937-3044)にお問い合わせください。

悩みや問題は対処が早ければ早いほど解決も早くなります。一人で悩まず抱え込まずに、まずは相談してみてください。相談は無料です。匿名でも受け付けます。秘密も厳守します。

どうぞお気軽にご連絡ください。

教育センターの研修室も同様に開設しています。利用希望の教職員の方は事前に予約してください。

2周年を迎えました

教育センターは、11月29日に中野坂上に移転し、2周年を迎えました。これからも中野区の児童・生徒、保護者、区民の皆様が学校教育についてますます相談しやすい施設、また区内の先生方の研修・情報発信の中心となる施設を目指していきます。

ぜひお気軽にご利用ください。



(教育センター10階から見える富士山)

研修ステーション

区立小・中学校連合作品展

中野区立小・中学校作品展が開催されます。ぜひお越しください。(小学生の作品展は ZERO ホールで実施します。)

【中学生の部】

- 会場：中野区立教育センター 10階
- 中学校連合作品展
1月 26 日（金）～30 日（火）9:30-16:30
- 【小学生の部】
- 会場：ZERO ホール本館展示ギャラリー
- 小学校連合作品展（作品展）
1月 19 日（金）～24 日（水）9:15-16:15
- 小学校連合作品展（書初め）
1月 26 日（金）～30 日（火）9:15-16:15
- ※小学生の部の最終日は正午までとなります。

学校に行きづらい子どもの保護者会

学校に行きづらい区立小・中学校の子どもの保護者の方が、一人で悩まれることがないよう、保護者会を開催します。

中野区の不登校支援の情報をお伝えするとともに、教育支援室の見学、質問の時間や保護者の方が交流する時間も設けます。

お気軽にご参加ください。

- 日時：令和6年2月7日（水）
午後4時～5時
- 会場：中野区立教育センター10階 1001室
- 参加方法：お席を準備する
都合上、右の QR コードより
お申し込みください。
- お問合せ先：03-5937-3156



教育支援室

教育支援室への入室者は、11月末で 42 名です。入室者の内訳は、中学 3 年生が 28 名、2 年生が 5 名、1 年生が 6 名、小学生が 3 名です。その内、火曜日と金曜日の午前と午後を通して開室している中部分室には 12 名が通級して活動しています。月曜日と木曜日の午前中に開室している南部分室には 4 名が通級して活動しています。

<冬季休業中も開室しています。ぜひ活用してください。（年末年始は閉室）>

- 教育センターは、年内 12 月 28 日(木)まで、年始 1 月 4 日(木)より開室（月・火・水・木・金）

中部分室は、年内 12 月 26 日(火)まで、年始 1 月 5 日(金)より開室（週2日：火・金）

南部分室は、年内 12 月 28 日(木)まで、年始 1 月 4 日(木)より開室（週2日：月・木）

<令和5年は集団活動に取り組みました>

- 集団活動「グループタイム（GT）、午前中の活動、リレーションタイム、FSR 外の活動」

体験的な活動は、社会性を育み、コミュニケーション能力を高めるとともに、集団適応能力の向上に大切だと考えています。

6 月から始まった GT は、11 月までにゲーム大会、七夕やハロウィンの飾り作りなどの工作、習字、SST（ソーシャルスキルトレーニング）として「みんな仲良くなろうプロジェクト」などをしてきました。年明けからも、活動計画に沿って取り組みます。また、3 月のお別れ遠足は、葛西臨海水族園に行きます。

<今年の進路指導への取り組み>

6 月から進路指導が始まりました。6 月は受検までのスケジュール、7 月は上級学校説明会、8 月は卒業生の話を聞く会、9 月からはより具体的に進路ガイダンスを始めました。10 月には志願申告書や作文の書き方、11 月には面接の受け方に取り組みました。12 月にはできあがった自分の志願申告書を基にした面接練習を一人ひとり練習しています。進路指導では、自分を見つめ直すことが大切なことで、一人ひとりの思いや願いに寄り添い、丁寧に取り組んでいます。

教育相談室

夢は大きく、目標は身近に

年末年始は、家族・親族でのイベントが何かと多い時期です。年末にはクリスマス、年始にはお正月。子どもたちも久しぶりに遠方のご家族やご親戚の方々に会うこともあるでしょう。普段お話する機会の少ないご親戚の皆様と過ごすひとときの会話やふれあいは、子どもたちの心に温かで新鮮な刺激となることでしょう。一方でそんな時は思いのほか緊張することも多いのは、大人も子どもも同じです。懐かしい方々との再会は疲れすぎないよう気をつけましょう。この時期節目を迎える学年の子どもたちは、進路での悩みも多くなります。ご家族でゆったりとした時間をもち、子どもたちの話に耳を傾けてみましょう。その内容が保護者の皆様の考え方と「違うかも・・・」と感じたら、それも一つ得たものがあるのです。家族の皆様が家庭で過ごすことが多いこの時期、大人も子どもも相互に思いや感じ方を共有されながら過ごされることを願います。

新しい年を迎える冬休みは、新年の抱負を確かめる季節でもあります。「夢は大きく、目標は身近に」を心がけてみましょう。千里の道も一歩から。ちょっとやってみたら「できた！」を感じる目標は、「やってみようかな」と思う始めの一歩になります。プレゼントやお年玉、と言った金品から少し視線を変えて、目に見えないけど温かい、大切な家族の時間をお過ごしください。

年末・年始の教育相談室

教育相談室の年末年始は、年末：令和5年12月28日(木)まで 年始：令和6年1月4日(木)から

※ 教育相談・電話教育相談ともに、12月29日(金)～1月3日(水)は、お休みです。

- ① 教育相談（来室相談）月～金 午前10時～午後6時 電話 03-5937-3074
- ② 電話教育相談 月～金 午前10時～午後5時 電話 03-5937-3083

スクールソーシャルワーカー

家庭内の生活リズムが変わるということ

季節が変わることをどう感じどう受け止めるかは、個人によりそれぞれ違います。子ども、大人によっても様々です。これから冬休みを迎ますが、子どもたちやご家族の生活のリズムに変化があることで、新しい気づきも、思わぬつまずきもあるかもしれません。良い変化もそうでないこともありますそのまま受け止め、そのきっかけに目を向けることを大事にしてください。変化の理由を知っておくだけで安心できることもあります。私たちスクールソーシャルワーカーは継続した見守りのお手伝いをしたり、地域で活用できるイベントや資源のご紹介を行ったりしています。子どもたちが心身ともにこもりがちにならないようサポートします。

『保護者の方向けのご案内』が新しくなりました！

スクールソーシャルワーカーの活動を広く知っていただくために、保護者向けのご案内をリニューアルしました。中野区ホームページに掲載するとともに、リーフレットにして中野区立小中学校にも配布しています。是非、ご覧ください。

ご存知ですか？

みらいステップなかの

中野区

スクールソーシャルワーカー
利用のご案内（保護者の方へ）



スクールソーシャルワーカー（SSW）とは

学校生活で困っていることについて、面談や家庭訪問を通してお子さんやご家族の気持ちを聞きながら、一緒に考えていく福祉の専門職です。

必要に応じて、学校や区の各窓口等とのかかわりをお手伝いしたり、社会サービスを紹介したりすることができます。

中野区では、10名のスクールソーシャルワーカーが、区立の各小中学校を担当しています。皆、社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格を持っています。

Q. スクールカウンセラーとは何が違うの？

A. スクールカウンセラーは、学校の相談室などの安心できる場所で、カウンセリングを通して支援を行う心理の専門職です。



相談先 申し込み方法

教育相談室

《教育相談：来室による継続相談》 03-5937-3074

月～金（土日祝日と振替休日、年末年始はお休みです） 午前10時～午後6時

曜日や時間を決めて、毎週・または隔週、同じ相談員が継続的に相談をお受けいたします。

まずは、電話でお申し込みください。ご相談は予約制です。

《電話教育相談：電話による相談》 03-5937-3083

月～金（土日祝日と振替休日、年末年始はお休みです） 午前10時～午後5時

学校の先生や友達に相談しにくい場合や、継続して来室出来ない場合は、電話教育相談をご利用ください。

少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。

教育支援室

教育支援室は見学や体験などができます。見学・体験は学校を通さなくても、保護者の方から直接申し込むことができます。見学や体験を通して本当に通うことができるのか、また、センターと分室の両方を見学してどちらに通うのか選ぶことができるので、まずはご相談ください。そこで、教育支援室に入室をすることを決めましたら、学校と相談して要請書を提出するとともに、入室説明の日時を相談してください。入室説明後、保護者・本人への直接の面談をして、通室・巡回・外国人支援が始まります。

《教育支援室：見学・体験相談》 03-5937-3044

スクールソーシャルワーカー

「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とときは…

まずはお子さんの在籍する学校の先生にお話してみてください。担任の先生、保健室の先生、副校長先生、

校長先生など・・・話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお伝えください。

どのような支援が必要か、一緒に考えます。

教育センターからのお知らせ

教育センターでは、長期休業中（土日祝日と振替休日、年末年始を除く）もお子様の支援を行っています。何かご心配なことがありましたら、まずはご相談ください。

教育相談室 電話相談

（月から金 午前10時から午後5時）

相談例：学校生活や子育て等に関する相談

対象：児童・生徒・保護者

03-5937-3083

教育委員会 こども110番

（月～金 午前10時～午後6時）

相談例：学校での嫌なこと、困っていることなど

対象：児童・生徒

03-5937-3652